二三〇七　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二二　四
二三一〇八―保安林の指定をする件　二二　六
二三一一五―保安林の指定を解除する件　二二　六
二三一一六―保安林の指定施業要件を変更する件　二三　六
二三一一九　農業経営統計調査規則第五条の農林水産大臣が定める調査客体の抽出方法等を定める等の件の一部を改正する件　二三　八　256
二三二〇　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二四　五
二三二一　農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二四　五
二三二二　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二四　五
二三二三―保安林の指定をする件　二四　五
二三二四―保安林の指定施業要件を変更する件　二四　五
二三二五―保安林の指定施業要件を変更する件　二四　五　258
二三三〇　肥料の登録の有効期間を更新した件　二四　一
二三三一―保安林の指定を解除する件　二五　四
二三三八―保安林の指定施業要件を変更する件　二五　四
二三三九　保安施設地区の指定をする件　二五　五

二三四〇　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　二五　六
二三四一　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　二五　六
二三四二　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　二五　七
二三四三　保安林の指定をする件　二八　三
二三四四　保安林の指定を解除する件　二八　三
二三四五六　肥料を登録した件　二八　三
二三四七　保安林の指定をする件　二九　七
二三四八―保安林の指定を解除する件　二九　七
二三五二　保安林の指定を解除する件　二九　七
二三五三―二三五七二　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二九　七　263
二三七三　漁業近代化資金融通法施行規程　二九　二二　263
〇農林水産省、環境省
一三　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件　四　六
二六八　電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条第一項表の学歴又は資格の項第三種電気主任技術者の欄の第三号に規定する認定を行った件　一　六
二六九　製造施設の位置、構造及び設備並びに製造の方法等に関する技術基準の細目を定める告示及び高圧ガス保安法施行令関係告示の一部を改正する件　一　242　一一

二七〇　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　四　七
二七一　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガス販売事業者の認定の告示　七　六
二七二　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の規定に基づく同号の事業者を指定する件　九　四
二七三　特定物質に関する製造数量の許可申請期間に関する件　一一　七
二七四　工業統計調査規則第七条第二項の規定に基づき、工業調査票甲及び乙の様式を改める件　一五　251　二
二七五　工業統計調査規則第四条第二項の規定に基づき、調査困難地域を定めた件　一五　251　五
二七六　輸出貿易管理令第四条第一項第二号のホ及びへの規定に基づく経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物の一部を改正する件　一八　254　四
二七七　貿易関係貿易外取引等に関する省令第九条第二項第七号ハの規定に基づく経済産業大臣が告示で定める提供しようとする技術が輸出貿易管理令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（同令第四条第一項第一号イにおいて定める核兵器等に該当するものを除く。）の開発、製造又は使用のために利用されるおそれがある場合の一部を改正する件　一八　254　四

二七八　貿易関係貿易外取引等に関する省令第九条第二項第十二号、第十三号及び第十四号の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める使用に係る技術、プログラム及び貨物の一部を改正する件　一八　254　五
二七九　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二二　七
二八〇　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　二二　七
二八一　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件　二二　七
二八二　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件　二二　七
二八三　遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号の規定に基づき経済産業大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する件　二二　七
二八四　計量法第十六条第一項第二号ロの指定をした外国製造事業者を公示する件　二四　258　四
二八五　商業動態統計調査規則第四条第三項の規定に基づき乙調査を行う調査区を定める件の一部を改正する件　二八　五　一〇